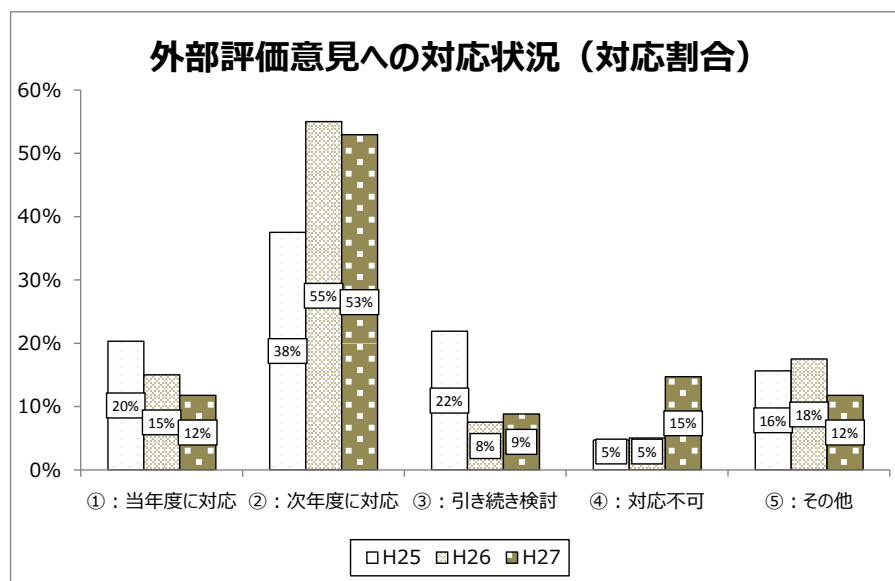


外部評価意見への対応状況

平成 27 年度運営方針自己評価結果に対する外部評価意見への対応状況について、関係局の対応方針をみると、外部評価意見のうち「①：当年度」及び「②：次年度」に対応と回答した割合は 65% となっており、「③：引き続き検討」を含めると約 7 割強の意見に対して前向きに取り組んでいる。

一方、外部評価意見に対する「④：対応不可」の回答数は 5 つ（2 所属：福祉局、こども青少年局）となっており、所属の役割について、委員と所属との間に認識の相違があることから、委員からご提案いただいた内容に対し、所属として実施できないと判断したものもあり、「④：対応不可」と回答した割合は、平成 26 年度の 5 % から 15 % へ上昇した。

「④：対応不可」と回答した 5 つの項目を詳しくみると、外部評価意見として、具体的なアウトカム指標の提案に対し、所属として当該提案を踏まえたうえで、代替のアウトカム指標を設定した項目もあることから、「④：対応不可」と回答しつつも、外部評価意見を契機に、所属にとって、より適切な運営方針の策定に繋がっている事例も存在する。



	H27			H26			H25		
	対応数		所属数	対応数		所属数	対応数		所属数
		割合			割合			割合	
①：当年度に対応	4	12%	1	6	15%	3	13	20%	8
②：次年度に対応	18	53%	7	22	55%	15	24	38%	16
③：引き続き検討	3	9%	2	3	8%	3	14	22%	9
④：対応不可	5	15%	2	2	5%	1	3	5%	3
⑤：その他	4	12%	3	7	18%	6	10	16%	5
計	34	100%	15	40	100%	28	64	100%	41